

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 里庄町 里庄町議会 里庄町選挙管理委員会 里庄町代表監査委員会
里庄町農業委員会 里庄町水道事業 里庄町教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	104.7 %
全職員	64.4 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	98.1 %
課長補佐相当職	97.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	80.9 %
26～30年	90.6 %
21～25年	78.1 %
16～20年	97.7 %
11～15年	88.5 %
6～10年	93.8 %
1～5年	87.4 %

【説明欄】

【男性の給与に対する女性の給与の割合が100%を下回っている主な要因】

● 「1. 全職員に係る情報」についての分析結果

【任期の定めのない常勤職員】

- ・ 管理職に占める女性の割合が男性より低いため。
(管理職に占める女性の割合(令和6年4月1日) 33%)
- ・ 扶養手当については、主たる扶養者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当受給者に占める男性の割合は88%である。
- ・ 男性の方が時間外勤務の時間が長い傾向にあり、時間外勤務手当における男性の平均

支給額に対する女性の平均支給額の割合は 39%となっている。

【全職員】

- ・男性については、「任期の定めのない常勤職員」の占める割合が 40%となっている一方で女性についてはその割合が 192%となっている。

● 「2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報」についての分析結果

【(2) 勤続年数別】

- ・「36 年以上」区分には女性職員がいないため記載なし。
- ・「31 年～35 年」男性は、管理職を占める割合が 86%となっている一方で、女性についてはその割合が 33%となっている。
- ・「21 年～25 年」男性の管理職を占める割合が 63%に比べ、女性は 0%であり、さらに扶養手当の受給の割合が男性は 88%に比べ、女性は 0%である。
- ・「11 年～15 年」女性職員の中で部分休業を取得している者がいるため差異が大きくなった。
- ・「1～5 年」男性の方が、中途採用した（転職してきた）職員が多く、それに伴い給料額も高くなっている。（平均年齢男性 34 歳、女性 29 歳）

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。